

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5月11日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番 1号
【電話番号】	大阪(06)6348-3137
【事務連絡者氏名】	財務部長 高橋 秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8800
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 奥本 祐巳
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 4月 1日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 4月10日
【発行登録書の有効期限】	2024年 4月 9日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年 5月11日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2023年 5月11日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年 4月 1日に提出 した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。